

# 金利優遇のご案内

2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

退職金・相続による資金を優遇金利にてお預かりします。  
資産運用をおしんがお手伝いします。

## 金利優遇は、退職金・相続による資金が対象です

- ◆ 退職金または相続により取得した資金を原資としてお預けいただけます。  
※当金庫以外の金融機関で手続きを行い取得した資金も対象となります。
- ◆ お預入金額は100万円以上で退職・相続による取得金額の範囲内です。
- ◆ スーパー定期預金(100万円～1,000万円未満)、大口定期預金(1,000万円以上)でお預かりし、店頭表示の基準金利より優遇いたします。

### ◆ ご利用条件

退職金：退職金受取後1年以内の資金

※退職金であることを確認できる書類をご提示いただきます。

相続金：相続手続完了後1年以内に取得した資金、相続で取得した不動産や株式の売却代金

※遺産分割協議書、被相続人の解約通帳等で確認させていただきます。

\*満期日前に解約する場合は、スーパー定期・大口定期のお取扱いに準じます。預金規定にもとづき、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。

あおしんでは、様々な運用商品を取りそろえております。

お客様のライフプランにあった資産運用をご提案させていただきますので、お気軽にご相談ください。

商品概要説明書は店頭・ホームページでご覧いただけます。

 **青梅信用金庫**  
<https://www.aosyn.co.jp/>

【ご相談・お問い合わせは】  
 **0120-60-1130**  
【受付時間】 平日 9:00～17:00

# 各種相談会のご案内

## 年金相談会

年金について不安や疑問はありませんか？  
社会保険労務士による無料年金相談会を行っております

- 開催日・ご予約につきましては、  
最寄りの営業店舗へお問い合わせください
- 青梅信用金庫ホームページでも、開催日をご確認いただけます

青梅信用金庫

検索

<https://www.aosyn.co.jp/>



## 法律相談会

弁護士との直接相談をweb会議システムを使用し、無料で行っております。  
ご相談内容については、お客さまと弁護士だけの秘密になりますので  
ご安心してお申込みください。

- 開催日は下記の通りです
  - ご予約につきましては、最寄りの営業店舗へお問い合わせください
- ※弁護士によるお客さまへのアドバイスについて、当金庫は責任を持ちませんので  
ご了承願います
- ※相談時間は原則13時～15時で1回30分までとなります

2024年 4月15日 (月)	10月15日 (火)
5月15日 (水)	11月15日 (金)
6月17日 (月)	12月16日 (月)
7月16日 (火)	2025年 1月15日 (水)
8月15日 (木)	2月17日 (月)
9月17日 (火)	3月17日 (月)